

平成 2 5 年第 3 回朝日町議会定例会会議録（第 4 号）

平成 2 5 年 9 月 2 4 日（火曜日）午前 1 0 時 0 0 分開議

議事日程（第 4 号）

- 第 1 認定第 1 号から認定第 9 号まで及び議案第 5 3 号から議案第 5 6 号まで及び請願・陳情
（委員長報告、質疑、討論、議案採決）
- 第 2 請願・陳情
（決定）
- 第 3 議案第 5 7 号から議案第 6 0 号まで
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
- 第 4 議員提出議案第 2 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認定第 1 号から認定第 9 号まで及び議案第 5 3 号から議案第 5 6 号まで及び請願・陳情
（委員長報告、質疑、討論、議案採決）
- 日程第 2 請願・陳情
（決定）
- 日程第 3 議案第 5 7 号から議案第 6 0 号まで
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 議員提出議案第 2 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
- 追加日程第 1 閉会中継続審査の件
-

出席議員（10人）

- 1 番 加藤好進君
2 番 水間秀雄君

3 番 笹原靖直君
4 番 西岡良則君
5 番 蓬澤博君
6 番 水野仁士君
7 番 長崎智子君
8 番 大森憲平君
9 番 水島一友君
10 番 稲村功君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫君
副町	長	竹内	寿実君
教育	長	永井	孝之君
まちづくり推進統括 兼商工観光課	監 長	大井	幸司君
企画政策室	長	小杉	嘉博君
総務課	長	山崎	富士夫君
財務課	長	大村	浩君
住民・子ども課	長	中島	優一君
健康課	長	清水	明夫君
農林水産課	長	小川	雅幸君
建設課	長	坂口	弘文君
会計管理者		谷口	宗次君
あさひ総合病院事務部長		山崎	秀行君
あさひ総合病院事務部次長		寺崎	昭彦君
在宅介護支援センター所長		宇田	速雄君
消防署	長	谷口	優君
教育委員会事務局	長	水島	康彦君

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 道 用 慎 一
主 査 吉 田 朗

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(水島一友君) ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水島一友君) 本日の日程は、各常任委員会の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに議案第57号 あさひヒスイ海岸パークゴルフ場東側コース増設工事請負契約締結に関する件、議案第58号 図書館及び明治記念館整備事業 建築主体工事請負契約締結に関する件、議案第59号 図書館及び明治記念館整備事業 機械設備工事請負契約締結に関する件、議案第60号 図書館及び明治記念館整備事業 電気設備工事請負契約締結に関する件、議員提出議案第2号 道州制導入に反対する意見書についてであります。

認定第1号から認定第9号まで及び議案第53号
から議案第56号まで及び請願・陳情

委員長報告

議長(水島一友君) これより、今期定例会に上程されております認定第1号 平成24年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成24年度朝日町病院事業決算まで及び議案第53号 平成25年度朝日町一般会計補正予算(第2号)から議案第56号 林道災害復旧事業 林道烏帽子山線8号箇所工事請負契約変更に関する件までの13議案及び請願・陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

最初に、総務産業委員長、西岡良則君。

〔総務産業委員長 西岡良則君 登壇〕

総務産業委員長(西岡良則君) 議長のご指名によりまして、総務産業委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、9月18日及び19日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました
認定第1号 平成24年度朝日町一般会計歳入歳出決算

認定第4号 平成24年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認定第5号 平成24年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算

認定第6号 平成24年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算

認定第7号 平成24年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算

議案第53号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第2号）

議案第54号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

議案第55号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件

議案第56号 林道災害復旧事業 林道烏帽子山線8号箇所工事請負契約変更に関する件

以上、9議案を慎重に審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定・可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、新消防庁舎の建設に関しては、外部の有識者も加えた建設に向けての検討委員会を早急に立ち上げ、早期に建設するよう努力されたい。

2、町の活性化のためにも、町有遊休地については、民間に売却するなど有効活用を図られたい。

3、観光振興に関し、越中宮崎駅周辺整備については早急に方針を示されたい。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

新規の請願2件、「国に対し『消費税増税中止を求める意見書』の提出を求める請願書」及び「TPP交渉からの撤退を求める意見書提出の請願」につきましては、いましばらく政府の動向を見きわめる必要があることから、継続審査にすべきと決しました。

次に、新規の陳情1件、「『森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択』に関する陳情について」につきましては、富山県の「水と緑の森づくり税」との整合性を図る必要があるため、継続審査とすべきものと決しました。

以上で総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきますが、引き続き、総務産業委員会の行政視察について報告をさせていただきます。

当委員会は、8月19日から21日にかけて、北海道室蘭市で水産物栽培とブランド化について、札幌市では商店街の活性化事業と空き店舗を利用した地域の交流拠点づくりについて、視察・研修してまいりました。

最初に訪れました室蘭市は、北海道有数の漁業生産基地であり、現在は主にホタテガイや

クロソイの養殖に力を入れており、その陸揚げ基地として人工島を建設し、また道立の栽培水産試験場とタイアップしてカレイやタラバガニ、メバル、ソイなどの養殖とブランド化に取り組んでいました。

室蘭市は古くから漁業の盛んな地域でありましたが、近年はホタテガイの稚貝を培養し、漁港内で大規模な蓄養を行い、その中でも3年間養殖されて12.5センチ以上に成長したホタテガイに、室蘭の「蘭」とホタテ（海扇）の「扇」の文字をとって、室蘭のブランド、「蘭扇」と名づけ、ホタテガイのブランド化に力を入れております。

当委員会では、そのホタテガイの陸揚げと出荷の作業場として、追直漁港に昨年新たに建設されたコンクリートの人工島、通称「Mランド」を視察してまいりました。

その人工島は約180億円をかけて国が建設したもので、1階は主にホタテガイの陸揚げと養殖、出荷の作業場としてつくられ、漁船が建物に直接接岸して荷おろしできる構造で、中には漁具の洗浄施設や活魚水槽なども備えた施設であり、屋上部分は見晴らしのよい駐車場やイベント広場となっており、交流の場としても活用される施設でありました。

また、市内にある道立の栽培水産試験場では、カレイやタラバガニ、メバル、ソイなどの種苗を生産・育成しており、室蘭市ではその水産試験場で育てられたソイやマツカワと呼ばれるカレイの稚魚を放流し、35センチ以上のマツカワには「王鱈」という名前をつけてブランド化を図ってまいりました。

水産物の枯渇が叫ばれている今日において、室蘭市とは規模は違いますが、当町においても、これからは、つくり育てる漁業の積極的な展開が必要だと感じてまいったところであります。

次に、札幌市では、札幌市が実施している商店街に対する各種補助事業について市役所で研修するとともに、その補助事業を活用して、空き店舗を利用した地域の交流拠点づくりに取り組んでいるNPO法人とその活動の様子を視察してまいりました。

札幌市が行っている商店街に対する補助事業には、1点目は商業魅力アップ事業、2点目は商店街再生事業、3点目は商店街地域連携事業の大きく3つに分けて事業展開がなされておりました。

1つ目の商業魅力アップ事業では、賑わいづくりや環境整備についての補助を、2つ目の商店街再生事業では、計画づくりのサポートや宅配、移動販売などへの補助、空き店舗を活用した取り組みへの補助を、そして3つ目の商店街地域連携事業としては、商店街が地域の多様な職種の方々を交え、企画を考える際には職員がメンバーとなりサポートし、その企画

を実行する際には市が補助金を交付するというものであります。

研修の後には、札幌市の補助事業を利用し、空き店舗を活用して地域の交流拠点として活動している事例として、「NPO法人子育て支援ワーカーズ プチトマト」が運営するカフェ「亜麻人」を視察してまいりました。

こちらでは、空き店舗を活用し、地域の子育て支援と地域コミュニティの場として、喫茶店に保育や交流の場を併設し、年代を超えた地域交流の拠点として活動がなされており、子育て相談などのほかに、少額の参加費を取って、子育て講座やベビーマッサージ、骨盤体操に将棋大会などの交流イベントも開催されておりました。

札幌市での研修・視察では、札幌市が展開している商店街を援助する多様なメニューに驚くとともに、商店街の活性化を商工会等に任せるだけでなく、行政みずからが商店街と向き合っていることに大きな感銘を受けてまいったところであります。

また、財源の乏しい当町においても取り組める事例も多くあり、大変有意義な研修視察だと思っております。

以上で総務産業委員会の行政視察報告を終わります。

議長（水島一友君） 次に、民生教育委員長、加藤好進君。

〔民生教育委員長 加藤好進君 登壇〕

民生教育委員長（加藤好進君） 議長のご指名によりまして、民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、9月17日及び19日の両日、午前10時から開催し、17日午後にはあさひ野小学校の放課後児童クラブについての現地視察を行うとともに、議会から付託されました

認定第1号 平成24年度朝日町一般会計歳入歳出決算

認定第2号 平成24年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認定第3号 平成24年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

認定第8号 平成24年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算

認定第9号 平成24年度朝日町病院事業決算

議案第53号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第2号）

以上、6議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定・可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、あさひ野小学校校区で12月に開設予定の放課後児童クラブについては、当局、自治振

興会、PTA、学校で構成される運営委員会で協議を進めながら、すみやかに事業を実施されたい。

2、県立高校再編の後期計画が始まっているが、泊高等学校の存続に向けては、教育委員会の努力を踏まえて、町全体の問題として捉え、鋭意努力をされたい。

以上ご報告申し上げまして、民生教育委員会の審査報告を終わらせていただきます。

質 疑

議長（水島一友君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

水間議員。

2番（水間秀雄君） 私は請願文書2件について伺いをいたします。

まず1つは、農民運動富山県連合会から提出されている、TPP交渉からの撤退を求める意見書提出の請願、もう1つは、新川民主商工会から提出されている、国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書についてであります。継続審査ということになったわけですが、今TPP交渉は各国との交渉が進んでおるわけでありまして、カナダ、アメリカとの交渉も進んでいます。この内容を国民に秘密にしたまま年内妥結に突き進んでいます。消費税増税についても、安倍首相は10月1日の記者会見で増税表明をしております。その後の世論調査でも、衰えを見せない中止の世論が高まっています。交渉中や協議中に意見を言わなければ、決まってからでは遅いわけです。言わなければ変わらない。言えれば変わることもあります。

私は、今、日がないことに対して継続審議ということに対して、やはり不信に思っております。

以上、私の発言を終わります。

議長（水島一友君） 委員長に対しての理由説明はどうなっておりますか、水間議員、再度。これはただ意見であるのか、それとも質問であるのか。

2番（水間秀雄君） これは私の意見であります。

〔声を発する者あり〕

議長（水島一友君） ちょっと質問の趣旨がわかりません。

先ほどの総務産業委員長の請願2件に対して、継続審査になっておるわけですが、それに対して反対なのか、そういった意味が出ておりませんので、そのへん、はっきりと言っていたかかないと、ただ発言だけで終わってしまいますので、そのへん、気をつけてください。

2番（水間秀雄君） はい。

議長（水島一友君） どうぞ。

2番（水間秀雄君） これに対しては、継続審議になったのは、なぜだったのか。それを私はお聞きしたいわけです。

議長（水島一友君） 最初にそれを言ってください。

ただいまの水間議員の質疑に対する答弁を求めます。

総務産業委員長、西岡良則君。

総務産業委員長（西岡良則君） まず、消費税のほうですか。

議長（水島一友君） 2件に関して。

総務産業委員長（西岡良則君） 2件ですね。

議長（水島一友君） 2件ともです。

総務産業委員長（西岡良則君） 2件に関しましては、委員会では継続審査に対して賛成多数で可決されたものであります。

なお、委員会では、例えばT P P交渉から即時撤退、即時というのは、今、交渉中であります。そういった中で、即時撤退というのは、この今、現在を見ますと、本来であれば請願としてふさわしくないものではないかという話もありましたが、政府の動向を見きわめるといことで継続審査としたものであります。

以上であります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

2番（水間秀雄君） よろしいです。

議長（水島一友君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（水島一友君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

議長（水島一友君） これより、上程されております

認定第1号 平成24年度朝日町一般会計歳入歳出決算

認定第2号 平成24年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認定第3号 平成24年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

認定第4号 平成24年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認定第5号 平成24年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算

認定第6号 平成24年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算

認定第7号 平成24年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算

認定第8号 平成24年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算

認定第9号 平成24年度朝日町病院事業決算

議案第53号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第2号）

議案第54号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

議案第55号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件

議案第56号 林道災害復旧事業 林道烏帽子山線8号箇所工事請負契約変更に関する件

以上、13議案について採決をいたします。

お諮りいたします。

上程されております認定第1号から認定第9号まで及び議案第53号から議案第56号までの13議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております認定第1号から認定第9号まで及び議案第53号から議案第56号までの13議案は、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

認定第1号から認定第9号まで及び議案第53号から議案第56号までの13議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、上程されております認定第1号から認定第9号まで及び議案第53号から議案第56

号までの13議案については、それぞれ原案のとおり認定・可決されました。

請願・陳情の決定

議長（水島一友君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託いたしました請願2件・陳情1件に対する常任委員会での審査の結果は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願2件・陳情1件について、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議ございませんね。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、請願2件・陳情1件は、文書表のとおり決定いたしました。

請 願 文 書 表

新規分（2件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	紹介議員	提 出 者	審 査 の 結 果
25. 8.28	25. 9.12	25. 9.19	総務 産業	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書	稲村 功 水間秀雄	新川民主商工会 代表 水木正和	継続審査
25. 9.4	25. 9.12	25. 9.19	総務 産業	T P P 交渉からの撤退を求める意見書提出の請願	水間秀雄 稲村 功	農民運動富山県 連合会 代表 大橋国昭	継続審査

陳 情 文 書 表

新規分（1件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
25. 8.9	25. 9.12	25. 9.19	総務 産業	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について	全国森林環境税創 設促進議員連盟 会長 板垣一徳	継続審査

議案第57号から議案第60号まで

議長（水島一友君） 次に、議案第57号 あさひヒスイ海岸パークゴルフ場東側コース増設工事請負契約締結に関する件、議案第58号 図書館及び明治記念館整備事業 建築主体工事請負契約締結に関する件、議案第59号 図書館及び明治記念館整備事業 機械設備工事請負契約締結に関する件、議案第60号 図書館及び明治記念館整備事業 電気設備工事請負契約締結に関する件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 平成25年第3回朝日町議会定例会に追加提案いたしました議案につきましては、全て契約案件でございます。その概要をご説明申し上げます。

議案第57号 あさひヒスイ海岸パークゴルフ場東側コース増設工事請負契約締結に関する件は、朝日町沼保字江上1223番地の1、株式会社深松組北陸支店と1億2,810万円で契約を締結しようとするものであります。

議案第58号、議案第59号及び議案第60号につきましては、朝日町沼保地内、朝日町商工会館跡地並びに明治記念公園跡地において、図書館及び明治記念館を整備するため、工事請負契約を締結したく提案するものであります。

議案第58号 図書館及び明治記念館整備事業 建築主体工事請負契約締結に関する件は、深松組・小川建設工業図書館及び明治記念館整備事業建築主体工事共同企業体と4億425万円で契約を締結しようとするものであります。

議案第59号 図書館及び明治記念館整備事業 機械設備工事請負契約締結に関する件は、氷見工業所・井口燃料店図書館及び明治記念館整備事業機械設備工事共同企業体と6,499万5,000円で契約を締結しようとするものであります。

議案第60号 図書館及び明治記念館整備事業 電気設備工事請負契約締結に関する件は、明進電機・坂東電器図書館及び明治記念館整備事業電気設備工事共同企業体と5,859万円で契約を締結しようとするものであります。

以上で追加提出いたしました案件の提案理由説明とさせていただきます。

何とぞご審議いただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（水島一友君） これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時31分）

〔休憩中に、財務課長（大村 浩君）が議案第57号から議案第60号までについて細部説明を行う〕

（午前10時36分）

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（水島一友君） これより、議案第57号から議案第60号までの4議案に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただくようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いをいたします。

順次、発言を許します。

大森議員。

8番（大森憲平君） 二、三点伺いたいと思います。

まず、議案第57号・58号・59号・60号でございますが、入札に参加された会社が何社、各あったのか。それと、その落札者と次点者の価格の差がどれだけあったのか。また、入札率がどれだけだったのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） ただいまの大森議員の質疑に対する答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） それでは、議案の順番に基づきまして、説明をさせていただきます。

パークゴルフ場のほうは、今ほど言いましたように一般競争入札でしたので、4社が参加されました。1社目と2社目の差額につきましては、消費税を抜いたもので言いますけれども、100万円であります。率については97%であります。入札率です。

次に、図書館のほうです。

図書館の建築主体でありますけれども、これも一般競争入札でありまして、2社、2つの

共同企業体であります。差額については2,300万円の差であります。入札率につきましては98%であります。

続きまして、第59号の機械設備のほうです。これは指名競争入札でありますので、8社で4つの共同企業体で入札が行われました。8社で、2社ずつ組んで4つの企業体ということです。1社目と2社目の差額ですけれども、10万円でありました。入札率については99.9%であります。

最後の議案第60号、これも指名競争入札でありまして、入札者としましては3つの共同企業体。3つです。会社とすれば6社です。1社目と2社目の差額ですけれども、120万円の差であります。入札率については97%でございました。

以上であります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） どうもありがとうございました。

今の入札率の問題でございますが、昨今、人件費のアップとか材料費のアップで入札率が高どまりになっている傾向にあると新聞などで報道されていますが、これで、うちのほうで、財務のほうで積算されたパーセンテージに近かったのか、あるいは一番、その以内でもうちちょっと努力していただきたかったのか、ちょっと、もしわかれば話していただけますか。

議長（水島一友君） ただいまの大森議員の再質問に対する答弁 できますか。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） いわゆる予定価格内で落札されたということでございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） やはり、今、人件費とか材料費が高騰しておるところでございますので、不落にならなかつただけでも私ら喜んでおる次第でございますので、鋭意これから検査なり何なりして、適正な品物を納品して、納品というか、検査なりしっかりしていただきたいと思います。

それと、もう1点ちょっと聞きたいのですけれども、この差額で1万円とか、あるいは10万円とかそういうような差がありますが、談合の情報などなかったのか。あるいは、私はないと思っていますけれども、今新聞各社でも鉄道・運輸機構の消雪とかいろんな問題で騒がれていますので、その点十分、心配しておったわけでございますが、その点確認しますけれ

ども、なかったのか、ちょっとお聞きいたします。

議長（水島一友君） ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 各社それぞれ努力されて入札されまして、無事、落札されたということでございます。

議長（水島一友君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第57号から議案第60号までの4議案については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号から議案第60号までの4議案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討 論

議長（水島一友君） これより、議案第57号から議案第60号までに対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって議案第57号から議案第60号までに対する討論を終結いたします。

採 決

議長（水島一友君） これより、上程されております議案第57号 あさひヒスイ海岸パークゴルフ場東側コース増設工事請負契約締結に関する件、議案第58号 図書館及び明治記念館

整備事業 建築主体工事請負契約締結に関する件、議案第59号 図書館及び明治記念館整備事業 機械設備工事請負契約締結に関する件、議案第60号 図書館及び明治記念館整備事業 電気設備工事請負契約締結に関する件について採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第57号から議案第60号までの4議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案第57号から議案第60号までの4議案は、これを一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第57号から議案第60号までの4議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、上程されております議案第57号から議案第60号までの4議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

議員提出議案第2号

議長（水島一友君） 次に、議員提出議案第2号 道州制導入に反対する意見書を議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第2号について、大森憲平君。

〔8番 大森憲平君 登壇〕

8番（大森憲平君） 議長の指名を得まして、議員提出議案第2号 道州制導入に反対する意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

提出者は大森憲平、賛成者は西岡良則議員、同じく加藤好進議員であります。

お手元の議案の提案理由を朗読し、説明にかえさせていただきます。

道州制については、与党において導入を目指す法案の国会への提出の動きがみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回通常国会へ提出するなど、導入に向けた動きをみせています。

道州制導入にあたっては、まず平成の大合併の検証や現行の都道府県制度の何が問題なのか、また、道州制における国と道州、基礎自治体の具体的な役割などについて明らかにする必要があるとともに、地方分権を推進するためのものでなくてはならないことから、今後の日本のあり方を決めるにふさわしい十分な国民的議論をすべきであります。しかしながら、現状は地方の意見に耳を傾けることなく、国民と地方が不在のまま、導入の検討が進められていると言わざるを得ません。

現在検討されているこれらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いと考えられます。道州制導入で再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、大都市を中心とした住民自治が周辺の町村を衰退させることは明らかであります。

町村は、これまで国民の生活を支えるために、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきたところであります。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や

文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、地方自治体と呼べるものではなく、国土の多様な姿に見合った多彩な町村の存在こそが地方自治の本来の姿であります。

よって、朝日町議会は、現在検討が進められている道州制の導入に反対するものであります。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣法第9条の第1順位指定大臣、内閣官房長官、総務大臣、内閣府特命担当大臣（地方分権改革）道州制担当であります。

以上審議のほど、よろしくお願いたします。

質 疑

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第2号について質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第2号に対する討論を行います。

順次、発言を許します。

ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第2号 道州制導入に反対する意見書について採決をいたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第2号 道州制導入に反対する意見書について、原案のとおり決することに

賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（水島一友君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会、並行在来線等対策特別委員会、災害対策等特別委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（水島一友君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査事件の申し出一覧

委員会名	件名
議会運営委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会の運営に関することについて 2 議会の会議規則、委員会条例等に関することについて 3 議長の諮問に関することについて
総務産業委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 行財政改革の推進について 2 定住対策について 3 都市計画事業の促進について 4 農林水産業の振興対策について 5 商工業の振興について 6 観光事業の推進について 7 企業誘致について 8 下水道事業について 9 災害対策について 10 消防行政の推進について 11 請願・陳情で再付託を受けたもの
民生教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康増進施策の推進について 2 高齢者・障害者等の福祉対策について 3 少子高齢化対策について 4 環境・廃棄物対策について 5 医療対策の推進について 6 病院事業に関することについて 7 学校教育の充実について 8 生涯学習・スポーツの推進について
日本海関東首都圏 連絡道路構想対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 日本海関東首都圏連絡道路構想等の実現について
並行在来線等対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 並行在来線等について
災害対策等 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時の復旧・復興、並びに防災等について

町長挨拶

議長（水島一友君） 次に、町長から挨拶があります。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 第3回朝日町議会定例会におきまして、町側から提案いたしました承認案件、あるいは認定案件、慎重な審議の上に全て可決をいただきまして、ありがとうございます。ありがとうございました。

私は、今ほど、議員提出議案の道州制に反対する意見書提出についてであります。全国町村会もこの動きに対して、道州制導入については反対の姿勢を明確にしているところがあります。地域間格差が広がるのではないかと、あるいは憲法で定められた地方自治の本旨にも私は大変疑問な点を感じているところがあります。朝日町議会が真っ先にこのような姿勢を示されたことに大変敬意と感謝を申し上げる次第であります。

秋になりました。稲穂の刈り取りもほぼ完了したのではないかなというふうに思います。どうぞ、議員各位、そして町民の皆さん、この秋を十分楽しんでいただいて、健やかに過ごしていただきますようお願いをいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

閉会の宣告

議長（水島一友君） 以上をもって、平成25年第3回朝日町議会定例会に付議されました諸案件の審査は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり、今議会に提案されました認定第1号 平成24年度朝日町一般会計歳入歳出決算を初め、町政各般にわたる重要課題につきまして、終始熱心に諸案件の審議に当たられ、本日ここに無事閉会の運びとなりましたことに対し、心から感謝を申し上げる次第であります。

また、本日までの議事運営に当たり、議員各位並びに町長以下執行部各位のご協力に対し、重ねてお礼を申し上げる次第であります。

これをもって、平成25年第3回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前10時56分）